

「沙流ユーカラ街道」のロゴ・マークを募集します!!

日高の太平洋側（日高町富川の国道235号交差点）から平取町を經由し、日高峠（日高町宮下の国道274号交差点）を結ぶ国道237号までの区間の愛称が「沙流ユーカラ街道」に決定したのを受け、この道路のことをより多くの人に知っていただけるよう、皆さんからロゴ・マークを募集します。

愛称のイメージにあった、すてきなロゴ・マークをデザインしてみませんか。

■募集期間 平成23年2月1日(火)から平成23年4月28日(木)[必着]まで

■応募方法 下記の必要事項を記入等の上、応募してください。

- 1.ロゴ・マークの図案（※電子データに限る）
- 2.図案についての簡単な説明
- 3.応募者の氏名、年齢、住所、電話番号

■応募先 日高地域国道愛称活性化会議
(事務局：北海道日高振興局地域政策課)
〒057-8558 浦河郡浦河町栄丘東通56号
メール：kokudou.aisyou@gmail.com
(送信容量25MB以内)

■賞品 採用作品 1点 商品券 5万円

■発表 平成23年6月上旬頃

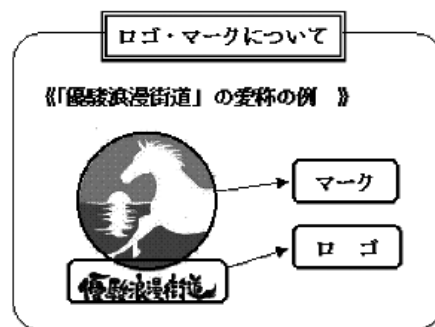
- 留意事項
- 1.作品の応募は電子データ(BMP,GIF,JPEG,PNG,TIFF形式)に限ります。
 - 2.作品は「縦3cm×横3cm」程度の大きさで使用しても見やすいデザインとしてください。
 - 3.作品は自作かつ未発表のもので、第三者の権利を侵害しないものとします。
 - 4.応募はメール又は電子データを保存したメディア(CD,DVDなど)の郵送によりお願いします。
 - 5.応募作品は返却しません。
 - 6.メールによる受信確認通知は行いません。
 - 7.採用作品の著作権等は日高地域国道愛称活性化会議に帰属するものとします。
 - 8.採用作品については、使用に際し、補正・修正を行う場合があります。
 - 9.応募者の個人情報については、本応募に関する事以外の目的には使用しません。
 - 10.入賞者については、氏名等の公表を予定していますのでご了承ください。

(〇〇県 〇〇市 〇〇〇〇様 〇歳)

■お問い合わせ 日高地域国道愛称活性化会議事務局

(日高振興局 地域政策課内 TEL:0146-22-9077) まで

ホームページ：http://www.hidaka.pref.hokkaido.lg.jp/ts/tss/R237aishou.htm



町民スキーツアーのご案内

日 時 平成23年3月21日(月)

ルシナ 7時30分

日高総合支所 8時30分

行き先 アルファリゾート・トマム

参加料 交通費無料(リフト券・食事等は自己負担)

申込み 3月6日(日)までにスキー協会事務局へ

(今：01457⑥3128 又は 090-6265-1847)

※先着30名。なお、10名に満たない場合は中止となる場合があります。

主 催 日高町スキー協会 / 後援 日高町体育協会



地上デジタル放送視聴のための 低所得世帯への支援について

～対象者が拡大され、
「世帯全員が町民税非課税の世帯」は、
無償で簡易チューナーの給付が受けられます～

総務省では、経済的な理由で地上デジタル放送に移行することができない世帯に対して支援を行っていますが、今回、その対象を、「NHK放送受信料全額免除世帯」に加えて、「市町村民税非課税世帯」に拡大します。

(1) 新たな支援の対象は？

まだ地上デジタル放送に対応できていない世帯で、「世帯全員が市町村民税非課税の措置を受けている世帯」が対象です。

なお、支援を受けるにはNHKとの放送受信契約が必要ですが、まだ契約がお済みでない場合は、支援申込み以降に速やかに契約してください。

(2) 受けられる支援の内容は？

簡易なチューナー（1台）を無償で給付（配送）します。また、チューナーの設置方法や操作方法を電話でサポートします。（チューナーの訪問設置、アンテナ改修等はありません。）

(3) 申込方法は？

申込書に必要事項を記入し、必要書類を添付して総務省 地デジチューナー支援実施センターへ送付してください。

申込書は、インターネット・電話等で総務省 地デジチューナー支援実施センターからお取り寄せください。身近な公共機関やNHK放送局に置いてある場合もあります。

申込みに当たっては、「世帯全員が記載された住民票の写し」と「世帯全員分の市町村民税非課税証明書」が必要です。

(4) お問い合わせ先

○支援制度について：総務省 地デジチューナー支援実施センター 電話0570-023724

○NHKの放送受信契約について：NHK ふれあいセンター 電話0570-077077

（※NHK放送受信料全額免除の世帯には、専用の支援があります。詳しくは、総務省 地デジチューナー支援実施センター 電話0570-033840 までお問い合わせください。）

平成23年7月、地上アナログ放送終了！

使い終わったアナログテレビなど、家電リサイクル法対象製品は、買い換えた販売店が引き取り、メーカーがリサイクルします。（対象製品：テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機）なお、買い換え以外の場合は既に各戸に配布しています「ごみ分別大事典」の家電ごみ（P12）をご参照ください。

◎廃家電の指定引取場所（道内一覧）は、道庁循環型社会推進課のホームページに掲載されていますので、ご参照下さい。

http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/jss/top_page/kaden-risaikuru-top.htm

住民課 社会・環境グループ
施設農林課 水・環境グループ

